

平成24年鞍手町議会第3回定例会会議録（第4号）						
平成24年 6月19日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議					議 長
	平成24年 6月19日 午後1時00分					川野高實
	閉 会 開 議					議 長
	平成24年 6月19日 午後1時17分					川野高實
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	仲野守	出欠			
	出席 13人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 0人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	3	星正彦		4	仲野守	

職出 務席	議会事務 局長	渡辺智文	出欠	議会事務 局長補佐	武谷朋視	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長	柴田好輝	出欠	会計課長	久保田隆一	出欠
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	山本喜久男	出欠	企画財政 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	白石秀美	出欠	上下水道 課長	中岡和之	出欠
	福祉人権 課長	鯨坂健二	出欠	病院事務 局長	中野眞路	出欠
	税務住民 課長	藤原光徳	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康 課長	長友浩一	出欠
議事日程	別紙のとおり					
付議事件	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

平成24年第3回鞍手町議会定例会議事日程

6月19日 午後1時開議

第4号

- 日程第1 議案第50号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第2 議案第47号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
(民生産業委員長報告)
- 日程第3 議案第48号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について
(民生産業委員長報告)
- 日程第4 議案第49号 宮若市外二町じん芥処理施設組合規約の変更について
(民生産業委員長報告)
- 日程第5 議案第42号 鞍手町印鑑条例等の一部を改正する条例
(総務文教委員長報告)
- 日程第6 議案第43号 鞍手町税条例の一部を改正する条例
(総務文教委員長報告)
- 日程第7 議案第44号 平成24年度鞍手町一般会計補正予算（第2号）
(総務文教委員長報告)
- 日程第8 議案第45号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成24年度固定資産税の課税免除
(総務文教委員長報告)
- 日程第9 議案第46号 消防防災通信基盤整備費補助事業 鞍手町防災行政用無線施設整備工事請負契約の締結
(総務文教委員長報告)
- 日程第10 陳情第1号 「拉致問題の早期解決を求める意見書」の提出を求める陳情
(総務文教委員長報告)
- 日程第11 閉会中の継続事件

平成24年6月19日（第4日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第50号から、日程第4 議案第49号までの4件を一括して議題とします。

本案は民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

栗田民生産業委員長。

○13番 栗田 幸則君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第50号 専決処分の承認 平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号。

本委員会は、6月13日に付託された上記の議案を審査の結果、原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第47号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について。

議案第48号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について。

議案第49号 宮若市外二町じん芥処理施設組合規約の変更について。

本委員会は、6月13日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第50号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第47号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第48号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第49号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第50号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第47号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第48号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第49号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第50号 専決処分の承認 平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第50号は委員長報告のとおり承認されました。

次に議案第47号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第47号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第48号 福岡県介護保険広域連合規約の変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第48号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第49号 宮若市外二町じん芥処理施設組合規約の変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第49号は委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第5 議案第42号から日程第9 議案第46号までの5件を一括して議題とします。

本案は総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

原総務文教委員長。

○6番 原 哲也君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第42号 鞍手町印鑑条例等の一部を改正する条例。

議案第43号 鞍手町税条例の一部を改正する条例。

議案第44号 平成24年度鞍手町一般会計補正予算第2号。

議案第45号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成24年度固定資産税の課税免除。

本委員会は、6月13日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第46号 消防防災通信基盤整備費補助事業 鞍手町防災行政用無線施設整備工事請負契約の締結。

本委員会は、6月13日に付託された上記の議案を審査の結果、原案に同意すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第42号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第43号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第44号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第45号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第46号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第42号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第 4 3 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第 4 4 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第 4 5 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第 4 6 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 4 2 号 鞍手町印鑑条例等の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第 4 2 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第 4 3 号 鞍手町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第 4 3 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第 4 4 号 平成 2 4 年度鞍手町一般会計補正予算第 2 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第 4 4 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第 4 5 号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成 2 4 年度固定資産税の課税免除を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第 4 5 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第 4 6 号 消防防災通信基盤整備費補助事業 鞍手町防災行政用無線施設整備工事請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第46号は委員長報告のとおり同意されました。

次に進みます。

日程第10 陳情第1号を議題とします。

本陳情は総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

原総務文教委員長。

○6番 原 哲也君

総務文教委員会の陳情審査報告をいたします。

陳情第1号 拉致問題の早期解決を求める意見書の提出を求める陳情。

本委員会は、6月6日に付託された上記の陳情を審査の結果、採択とし、別紙意見書案を関係機関に送付すべきものと決定したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

陳情第1号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

陳情第1号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

陳情第1号 拉致問題の早期解決を求める意見書の提出を求める陳情を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手あり)

挙手多数です。よって陳情第1号は委員長報告のとおり採択されました。

次に進みます。

日程第11 閉会中の継続事件を議題とします。

各委員長から目下審査する事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配布しましたとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり継続審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり継続審査することに決定しまし

た。

これをもって本日の日程は全部終了しました。

これをもって平成24年第3回定例会を閉会します。

閉会 13時17分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 川 野 高 實

議員 星 正 彦

議員 仲 野 守